

都計都計第1994号  
令和6年8月1日

公益社団法人全日本不動産協会  
埼玉県本部長 長島 友伸 様

さいたま市都市局都市計画部都市計画課長  
(公印省略)

### 屋外広告物の適正な管理及び点検の徹底について (通知)

日頃から、本市の屋外広告物行政に御理解及び御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年7月24日に川口市において強風による屋外広告物の落下事故がありました。

つきましては、本市におきましても、同様な事故防止のため、別添資料の内容について貴組合員の皆様に十分御理解いただくよう周知を図り、貴組合員が設置・管理等をされている看板の点検実施の御協力をお願いいたします。

また、さいたま市屋外広告物条例及びさいたま市屋外広告物条例施行規則に基づく屋外広告物の適正な安全管理と事務手続きにつきまして、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

添付資料：屋外広告物の適正な管理・点検の徹底について

担当 さいたま市都市局都市計画部都市計画課  
屋外広告物担当 中村、大野、海沼  
直 通 048-829-1409  
FAX 048-829-1979  
E-mail : toshi-keikaku@city.saitama.lg.jp